

匝瑳市操法大会審査基準改正について

2016.5.8 改正

項目	決定事項
タイム測定方法	<p>◆ポンプ車操法 所要基準時間：1線55秒・2線65秒 1線は2番員が筒先（1番員）への「伝達終わり」の「り」までを測定 2線は3番員が筒先（2番員）への「伝達終わり」の「り」までを測定</p> <p>◆小型ポンプ操法 所要基準時間：45秒 1番員が筒先（指揮者）への「伝達終わり」の「り」までを測定</p> <p>※測定を開始する時点はこれまでと変わりません。</p>
余裕ホースの審査	<p>◆全て審査員の主観に任せる。 教本記載に基づき、一連の動作と余裕ホース出来を審査。 形状・ねじれ・キンクの有無、不適箇所に応じて減点する。 個人審査および総合審査にて対応。</p>
真空(揚水)の審査	<p>◆ポンプ車操法 4番員が真空ボタンを押した時点から8秒間の静止</p> <p>◆小型ポンプ操法 3番員が真空ボタンを押した時点から4秒間の静止</p> <p>◆審査基準（減点） 規定の静止時間に達する前に、次の行動（曲解）を行った場合 個人審査から、教本通りに機関員の「揚水操作不適」-2点 総合審査から、ポンプ車操法では-10点、小型ポンプ操法では-5点 即ち、ポンプ車では-12点、小型ポンプでは-7点の減点となる。</p> <p>◆静止時間の測定方法について タイム測定員（本部役員1名）を設け、音（笛）による通達 真空ボタンを押すと同時に計測開始、規定時間に達すると同時に吹鳴</p>